

監 査 報 告 書

公益財団法人どうぶつ基金
理事長 佐 上 邦 久 殿

私は、公益財団法人どうぶつ基金の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表（貸借対照表内訳表を含む。）、正味財産増減計算書（正味財産増減計算書内訳表を含む。）並びに財産目録（以下、「財務諸表等」という。）及び事業報告書について監査を実施し、次の通り報告します。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主たる事務所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、財務諸表等の監査を実施しました。

監査意見

- （１） 財務諸表等は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （２） 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （３） 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月24日

公益財団法人どうぶつ基金
監事 石 川 節 子

